

## 豊橋市上下水道局ホームページ広告取扱要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、豊橋市上下水道局広告掲載要綱（以下「要綱」という。）及び豊橋市広告掲載基準（以下「基準」という。）に基づき、豊橋市上下水道局ホームページ（以下「局ホームページ」という。）のトップページへの広告掲載に関して必要な事項を定める。

### (定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 局ホームページ 豊橋市上下水道局が公開・管理するホームページのことをいう。
- (2) Webページ インターネット上に公開されている文章や情報のことをいう。
- (3) URL インターネット上の文書や画像などの情報がある場所を示す記述方式のことをいう。
- (4) バナー広告 局ホームページ内に表示される広告画像で、広告主の指定するWebページにリンクするものをいう。

### (広告の種類)

第3条 局ホームページに掲載する広告の種類は、バナー広告（以下「広告」という。）とする。

### (広告掲載の募集)

第4条 豊橋市水道事業及び下水道事業管理者上下水道局長（以下「局長」という。）は、広告の募集を豊橋市上下水道局が主管する広告媒体等により行うものとする。

2 募集は、広告枠を新たに設置したとき又は局長が必要と認めたときに行うことができるものとする。

3 局長は、募集を行うにあたって、広告主となり得る者及び広告会社に対し、広告掲載の案内をすることができるものとする。

### (広告の掲載規格等)

第5条 局ホームページに掲載する広告の規格は、次のとおりとする。

- (1) サイズは、縦 60 ピクセル、横 234 ピクセルであること。

(2) 形式は、J P E G形式又はG I F形式（透過型は除く）の静止画であること。

(3) データ容量は、30 キロバイト以下であること。

(4) デザイン及び色彩は、局ホームページのイメージを損なわないものであること。

2 次の表現を含んだ広告は、閲覧者に誤解を与えるおそれがあるため、使用しないものとする。

(1) 「×」「閉じる」「いいえ」「キャンセル」などのボタン

(2) アラートマーク（警告表示）

(3) ラジオボタン（選択肢があるように見えるもの）

(4) テキストボックス（入力ができるように見えるもの）

(5) プルダウンメニュー（下に選択肢があるように見えるもの）

(6) その他、これらに類するもの

（広告の内容等）

第6条 局ホームページに掲載できる広告の内容等については、要綱、基準及びこの要領に基づくものとする。

（広告掲載期間等）

第7条 広告の掲載期間は1か月単位とし、具体的な掲載期間及び掲載位置は、募集要項で定める。

2 広告掲載の開始日及び終了日は局長が定める。

3 広告掲載期間において、豊橋市上下水道局の都合により局ホームページを閉鎖した時間が生じたときは、その閉鎖時間を24時間で除して得た日数（1日未満の端数は切り捨てる。）に相当する期間、掲載期間を延長する。（ただし、大規模災害時を除く。）

（広告掲載の申込み）

第8条 広告掲載を希望する者（以下「広告掲載希望者」という。）は、局ホームページバナー広告掲載申込書（様式1）及び審査に必要な書類を添付して、局長に提出しなければならない。

（広告原稿の作成）

第9条 広告原稿は、第5条各項を満たすものとし、広告掲載希望者の責任及び負担で作成

するものとする。

(広告掲載の決定及び掲載順位等)

第 10 条 局長は、第 8 条の規定による申込みがあったときは、要綱、基準及びこの要領に基づき、広告掲載の可否を決定する。

2 局ホームページは、その性格上、上下水道事業に係る事項を主な目的に閲覧されるため、広告掲載できる者は、別表 1 に定めることとし、上下水道事業に実績があり、かつ優良な事業者とする。

3 掲載する広告の順位は別表 2 で定める。

4 局長は、広告掲載の可否を決定したときは、その結果について広告掲載希望者に対し、局ホームページバナー広告掲載決定通知書（様式 2）により通知するものとする。

(広告掲載料)

第 11 条 局ホームページへの広告掲載料は別表 3 に定める。

2 広告掲載決定通知を受けた者（以下「広告主」という。）は、局長が指定する期日までに広告掲載料を一括して前納するものとする。

(広告内容等の変更)

第 12 条 局長は、掲載が決定された広告においても、広告の内容、デザイン及びリンク先の Web ページの内容等が次に掲げる事項に該当する場合は広告主に対して広告の内容等の変更を求めることができる。

(1) 各種法令等に違反しているとき又はそのおそれがあるとき。

(2) 要綱、基準及びこの要領に抵触していると判断したとき。

(3) 局ホームページへの掲載が適切でないと局長が判断したとき。

(広告掲載の取り消し等)

第 13 条 局長は、次の各号のいずれかに該当するときは、広告主への催告等することなく広告の掲載を取り消し、又は広告の掲載を一時停止することができる。

(1) 指定する期日までに広告掲載料の納付をしないとき、又は納付する見込みがないとき。

(2) 広告主から掲載取り止めの申し出があったとき。

(3) 広告の内容又はリンク先Webページの内容等の変更によって、当該変更後の内容が広告掲載の基準に反する場合又はそのおそれがある場合で、局長が必要と認めるとき。

(4) 前各号に規定するもののほか、局ホームページへの広告掲載が適切でないと局長が判断したとき。

(5) 前条の規定による変更により広告主が応じないとき。

2 局長は、前項の規定により広告の掲載を取り消したとき、又は広告の掲載を一時停止したときは、局ホームページバナー広告掲載取消等通知書（様式3）により広告主に通知するものとする。

（広告原稿等の変更及び決定）

第14条 次の各号のいずれかに該当するときは、広告主は局ホームページバナー広告掲載変更届（様式4）により、変更を希望する日の10日前までに局長に届け出なければならない。ただし、局長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(1) 広告を差し替えるとき。

(2) リンク先のURLを変更するとき。

2 局長は、前項の規定により広告原稿等の掲載変更について決定したときは、局ホームページバナー広告掲載変更決定通知書（様式5）により広告主に通知するものとする。

（広告掲載の取り止め）

第15条 広告主は、自己の都合により局ホームページへの広告掲載を取り止めることができるものとする。

2 前項の規定により広告掲載を取り止めるときは、広告主は局ホームページバナー広告掲載取止め届（様式6）により広告掲載の取り止めに希望する日の10日前までに局長に届け出なければならない。

（広告掲載料の還付）

第16条 広告掲載料は、還付しない。ただし、広告主の責めに帰さない事由により広告の掲載ができなくなったときは、この限りでない。

2 前項ただし書の規定により還付する広告掲載料は、掲載を取り消した日の属する月以降

の納付済月額の総額とする。

3 前項の規定により還付する広告掲載料には、利子を付さない。

4 広告掲載料の還付を受けようとする者は、局ホームページバナー広告掲載料還付請求書（様式 7）を局長に提出しなければならない。

（広告主の責任等）

第 17 条 広告の内容に関する一切の責任は、広告主が負うものとする。

（損害賠償請求）

第 18 条 第 13 条第 1 項第 3 号及び第 4 号に該当する事由により豊橋市上下水道局が被害を受けた場合は、局長は広告主に対し、損害賠償請求を行うことができるものとする。

（その他）

第 19 条 この要領に定めるもののほか、局ホームページへの広告掲載について必要な事項は、局長が定める。

#### 附 則

この要領は、平成 22 年 11 月 30 日から施行する。

この要領は、平成 23 年 8 月 17 日から施行する。

#### 附 則

（施行期日）

1 この要領は、令和 3 年 1 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 この要領の施行の際、改正前の豊橋市上下水道局ホームページ広告取扱要領の規定により作成されている様式 1、様式 4、様式 6 及び様式 7 は、改正後の豊橋市上下水道局ホームページ広告取扱要領の規定にかかわらず、当分の間これを使用することができる。

#### 附 則

（施行期日）

1 この要領は、令和 3 年 11 月 11 日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要領の施行の際、改正前の豊橋市上下水道局ホームページ広告取扱要領の規定により作成されている様式1から様式7は、改正後の豊橋市上下水道局ホームページ広告取扱要領の規定にかかわらず、当分の間これを使用することができる。

別表1（第10条関係）

| 区 分 |                   | 事 業 者                                                                           |
|-----|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 1   | 水道関連事業者           | 豊橋市上下水道局指定給水装置工事事業者の資格を有するもの                                                    |
| 2   | 下水道関連事業者          | 豊橋市上下水道局排水設備指定工事店の資格を有するもの                                                      |
| 3   | 水道及び下水道設備に関連する事業者 | ・建設業法で定める土木一式工事の資格を有するもののうち、豊橋市上下水道局競争入札参加資格を有するもの<br>・給水装置及び排水設備の製造業又は卸売業を営むもの |

別表2（第10条関係）

| 第1優先項目 |                    | 第2優先項目      |             |      |
|--------|--------------------|-------------|-------------|------|
|        |                    | 第1順位        | 第2順位        | 第3順位 |
| 第1順位   | 市内に本社又は本店を有する事業者   | 掲載提案月額の高いもの | 掲載希望期間の長いもの | 申込み順 |
| 第2順位   | 市内に支店又は営業所等を有する事業者 | 同上          | 同上          | 同上   |
| 第3順位   | 市外の事業者             | 同上          | 同上          | 同上   |

※ 左隅からの掲載順位とする。

別表3（第11条関係）

|      |              |
|------|--------------|
| 掲載位置 | 1か月当たりの広告掲載料 |
| 1段目  | 5,000円以上     |
| 2段目  | 3,000円以上     |

※ 消費税及び地方消費税額を含む。

年 月 日

## 局ホームページバナー広告掲載申込書

豊橋市水道事業及び下水道事業管理者  
上下水道局長 様

申込者

住 所

氏 名

(法人の場合は、名称及び代表者)

(電話 局 番)

豊橋市上下水道局ホームページ広告取扱要領第 8 条により、下記のとおり申し込みます。

記

|                                 |                                                                                     |                                                                                                                                                |            |  |
|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|--|
| 広<br>告<br>掲<br>載<br>希<br>望<br>者 | 所 在 地                                                                               | 〒 ー                                                                                                                                            |            |  |
|                                 | 名 称                                                                                 |                                                                                                                                                |            |  |
|                                 | 代表者役職名・氏名                                                                           |                                                                                                                                                |            |  |
|                                 | 担当者氏名                                                                               |                                                                                                                                                |            |  |
|                                 | 連絡先                                                                                 | TEL                                                                                                                                            |            |  |
|                                 |                                                                                     | FAX                                                                                                                                            |            |  |
|                                 |                                                                                     | Eメール                                                                                                                                           |            |  |
| 業 種                             |                                                                                     |                                                                                                                                                |            |  |
| 掲 載 提 案 額                       | <input type="checkbox"/> 1 段目 (5,000 円以上) <input type="checkbox"/> 2 段目 (3,000 円以上) |                                                                                                                                                |            |  |
|                                 | 掲載提案月額(a)                                                                           | 掲載希望期間(b)                                                                                                                                      | 合計金額 (a×b) |  |
|                                 | 円/月                                                                                 | か月                                                                                                                                             | 円          |  |
| リンク先URL                         |                                                                                     | http://                                                                                                                                        |            |  |
| 添 付 資 料                         |                                                                                     | ① 会社概要 (登記簿謄本の写し等)<br>② 承諾書 (市税の滞納額が無い証明を交付申請するためのもの)<br>③ 許可・登録・資格等が必要な業種については、それを証明するものの写し<br>④ 自社ホームページを印刷したもの (トップページのみ)<br>⑤ 広告原稿 (電子データ) |            |  |

## 様

年 月 日付で申し込みがありました豊橋市上下水道局ホームページ  
バナー広告掲載について、豊橋市上下水道局ホームページ広告取扱要領第 10 条  
により、下記のとおり決定しましたので通知します。

|         |                  |                                                                                                                                        |   |   |   |   |  |    |   |   |   |   |   |   |
|---------|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|---|---|---|--|----|---|---|---|---|---|---|
| 決 定 区 分 |                  | <input type="checkbox"/> 掲載する<br><input type="checkbox"/> 掲載しない<br>理由 ( )                                                              |   |   |   |   |  |    |   |   |   |   |   |   |
| 広告掲載希望者 | 所 在 地            | 〒      ー                                                                                                                               |   |   |   |   |  |    |   |   |   |   |   |   |
|         | 名              称 |                                                                                                                                        |   |   |   |   |  |    |   |   |   |   |   |   |
|         | 代表者役職名・氏名        |                                                                                                                                        |   |   |   |   |  |    |   |   |   |   |   |   |
| 広告掲載料   |                  | <table border="1"> <tr> <td>金額</td> <td>十</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>円</td> </tr> </table> (消費税及び地方消費税額を含む。) |   |   |   |   |  | 金額 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
| 金額      | 十                | 万                                                                                                                                      | 千 | 百 | 十 | 円 |  |    |   |   |   |   |   |   |
| 掲載期間    |                  | 年      月      日   ～      年      月      日 (      か月)                                                                                    |   |   |   |   |  |    |   |   |   |   |   |   |

局長

TEL ( ) -

FAX ( ) -



年 月 日

局ホームページバナー広告掲載取消等通知書

様

豊橋市水道事業及び下水道事業管理者  
上下水道局長

豊橋市上下水道局ホームページ広告取扱要領第 13 条により、下記のとおり広告の掲載を取り消しましたので通知します。

記

|          |                    |
|----------|--------------------|
| 広告掲載取消理由 |                    |
| 広告掲載取消期間 | 年 月 日 ～ 年 月 日（ か月） |

担当 豊橋市上下水道局 総務課  
TEL（ ） -  
FAX（ ） -

年 月 日

局ホームページバナー広告掲載変更届

豊橋市水道事業及び下水道事業管理者  
上下水道局長 様

申出者  
住 所

氏 名

(法人の場合は、名称及び代表者)

(電話 局 番)

豊橋市上下水道局ホームページ広告取扱要領第 14 条により、下記のとおり変更を届け出します。

記

|              |                                                                          |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 掲載変更理由       |                                                                          |
| 広告内容の変更      | <p>変更前</p> <p>変更後</p> <p>(広告原稿を変更する場合は、電子データも添付してください。)</p>              |
| リンク先 URL の変更 | <p>変更前 (http://</p> <p>変更後 (http://</p> <p>(リンク先の変更が必要ない場合、記入は不要です。)</p> |
| 掲載変更希望日      | 年 月 日                                                                    |

年 月 日

局ホームページバナー広告掲載変更決定通知書

様

豊橋市水道事業及び下水道事業管理者  
上下水道局長

豊橋市上下水道局ホームページ広告取扱要領第 14 条により、下記のとおり通知します。

記

|         |                                                                              |
|---------|------------------------------------------------------------------------------|
| 決 定 区 分 | <input type="checkbox"/> 掲載変更する<br><input type="checkbox"/> 掲載変更しない<br>理由（ ） |
| 変 更 内 容 |                                                                              |
| 掲載変更日   | 年 月 日                                                                        |

担当 豊橋市上下水道局 総務課

TEL（ ） -

FAX（ ） -

年 月 日

局ホームページバナー広告掲載取止め届

豊橋市水道事業及び下水道事業管理者  
上下水道局長 様

届出者  
住 所

氏 名  
(法人の場合は、名称及び代表者)  
(電話 局 番)

豊橋市上下水道局ホームページ広告取扱要領第 15 条により、下記のとおり届  
け出します。

記

|                       |           |       |
|-----------------------|-----------|-------|
| 広<br>告<br>掲<br>載<br>者 | 所 在 地     | 〒 ー   |
|                       | 名 称       |       |
|                       | 代表者役職名・氏名 |       |
| 掲載取止め希望日              |           | 年 月 日 |
| 広告掲載取止め理由             |           |       |

年 月 日

局ホームページバナー広告掲載料還付請求書

豊橋市水道事業及び下水道事業管理者  
上下水道局長 様

申込者  
住 所  
氏 名  
(法人の場合は、名称及び代表者)  
(電話 局 番)

豊橋市上下水道局ホームページ広告取扱要領第 16 条により、下記のとおり広告掲載料の還付を請求します。

記

|        |                    |
|--------|--------------------|
| 還付理由   |                    |
| 還付対象期間 | 年 月分 から 年 月分 ( か月) |
| 還付請求金額 | 円                  |